

【厚生局長への届出に関する事項】

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行い、所定の診療報酬を算定しています。

基本診療料
歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準
歯科外来診療環境体制加算3
医療DX推進体制整備加算
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）
臨床研修病院入院診療加算
救急医療管理加算の注1に規定する施設基準
超急性期脳卒中加算
妊産婦緊急搬送入院加算
診療録管理体制加算1
医師事務作業補助体制加算1
急性期看護補助体制加算（2.5対1、看護補助者5割以上・注4に規定する看護補助体制充実加算2あり）
夜間急性期看護補助体制加算（夜間1.0対1）
夜間看護体制加算
看護職員夜間1.2対1配置加算1
療養環境加算
重症者等療養環境特別加算
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算1（医療安全対策地域連携加算1あり）
感染対策向上加算1
患者サポート体制充実加算
褥瘡ハイリスク患者ケア加算
ハイリスク妊娠管理加算
ハイリスク分娩管理加算
呼吸ケアチーム加算
後発医薬品使用体制加算1
病棟薬剤業務実施加算1
データ提出加算
入退院支援加算1
認知症ケア加算1
せん妄ハイリスク患者ケア加算
精神疾患診療体制加算
地域医療体制確保加算
特定集中治療室管理料5（注4・注5に規定する加算あり）
小児入院医療管理料5（注2に規定する加算あり）
地域包括ケア病棟入院基本料2（注3・注5に規定する加算あり）
地域包括ケア病棟入院料2の注5に規定する看護補助者体制充実加算2

特掲診療料
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算
糖尿病合併症管理料
がん性疼痛緩和指導管理料
がん患者指導管理料イ、ロ、ニ
糖尿病透析予防指導管理料
乳腺炎重症化予防・ケア指導料
婦人科特定疾患治療管理料
二次性骨折予防継続管理料1、2、3
小児抗菌薬適正使用支援加算
小児科外来診療料
院内トリアージ実施料
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算
外来腫瘍化学療法診療料1（連携充実加算あり）
ハイリスク妊産婦共同管理料（I）
がん治療連携計画策定料
ハイリスク妊産婦連携指導料1、2
薬剤管理指導料
医療機器安全管理料1、2
歯科疾患管理料の注11に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
在宅療養後方支援病院
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算
持続血糖測定器加算1、2及び皮下連続式グルコース測定
遺伝学的検査
骨髄微小残存病変量測定
BRCA1/2遺伝子検査
H P V核酸検出及びH P V検出（簡易ジェノタイプ判定）
検体検査管理加算（II）
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
ヘッドアップティルト試験
神経学的検査
コンタクトレンズ検査料1
小児食物アレルギー負荷検査
前立腺針生検法（MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの）
画像診断管理加算2
C T撮影及びMRI撮影
冠動脈C T撮影加算
血流予備量比コンピューター断層撮影
心臓MRI撮影加算
抗悪性腫瘍剤処方管理加算
外来化学療法加算1
無菌製剤処理料
心大血管リハビリテーション料（I）・初期加算あり
脳血管疾患等リハビリテーション料（I）・初期加算あり
運動器リハビリテーション料（I）・初期加算あり
呼吸器リハビリテーション料（I）・初期加算あり
がん患者リハビリテーション料
認知療法・認知行動療法1
静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
硬膜外自家血注入
人工腎臓（慢性維持透析1、導入期加算1、透析液水質確保加算、慢性維持透析濾過加算）
下肢末梢動脈疾患指導管理加算
ストーマ合併症加算
緊急整備固定加算及び緊急挿入加算
骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植に限る。）
椎間板内酵素注入療法
緊急穿頭血腫除去術
内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
乳がんセンチネルリンパ節加算2・生検
乳腺悪性腫瘍手術（乳頭乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳頭乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））
乳腺悪性腫瘍手術（乳がんセンチネルリンパ節加算1又は乳がんセンチネルリンパ節加算2を算定する場合に限る。）
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）
両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）
植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極除去術
両室ペースリング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び両室ペースリング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）
両室ペースリング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペースリング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
大動脈バルーンパンピング法（I A B P法）
体外衝撃波胆石破砕術
体外衝撃波膵石破砕術
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
尿道狭窄グラフト再建術
精巣温存手術
輸血管理料I
輸血適正使用加算
腹腔鏡下肝切除術
麻酔管理料I
放射線治療専任加算
外来放射線治療加算
高エネルギー放射線治療
病理診断管理加算1
悪性腫瘍病理組織標本加算
歯科口腔リハビリテーション料2
クラウン・ブリッジ維持管理料
C A D / C A M冠
看護職員処遇改善評価料5.5
外来・在宅ベースアップ評価料（I）
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）
入院ベースアップ評価料5.9

【その他掲示事項】

・当院では、医療安全管理者等による相談および支援を受けることができます。詳しくは、患者相談窓口へおたずねください。